



055 JAPAN



寄稿:大阪国際大学講師 久野 潤氏

ASIS インターナショナル日本支部便り

「日本人の国家観・歴史観からみたセキュリティ意識」

2009年12月15日、ASIS インターナショナル日本支部総会が開催され、2010年2月の一般社団法人化が決議されました。その後、大阪国際大学講師の久野 潤先生による講演会が開催され、好評を博しました。

久野先生には、講演内容について寄稿いただきました。

寄稿文は以下のとおりです。



セキュリティミーティング会場の様子

「セキュリティ」の辞書的意味としては(1)安全、防犯、安全保障 (2) (有価)証券(3)(コンピューターの)セキュリティ があるが、本日は「安全(保障)」の意味でお話させていただきます。「安全(保障)」の主体としては“公”(国家/国際機関/地域)と“私”(個人/家族/企業)があります。21世紀に入ってから、従来の「国家安全保障」に加えて「人間の安全保障」——これはアジア初のノーベル経済学賞受賞者でもあるアマルティア=センが提唱したもの

ですが——という概念も重視されるようになってはきています。しかし結局は国家なくして「安全保障」はないというのが現状の国際社会における実態です。

さて国家というものは、〈領域〉〈国民〉〈主権〉から成り立っているとされています。〈領域〉とは領土・領海(沿岸から12海里)・領空(領土・領海の上空)、〈国民〉はわが国ならば日本国籍をもっている日本人——すなわち参政権を行使する主体。そして〈主権〉とは国内に対しては最高決定権としての統治権、国外に対しては内政不干渉などを確保するための独立性です。

このうち特に〈主権〉についてももう少しだけ申し上げますと、たとえば国際社会の成立というものは国家主権の確立と軌を一にしているわけです。ヨーロッパで17世紀に30年戦争というものが起こりましたが、多数の国家を巻き込んだ宗教戦争の悲惨さを身をもって経験したヨーロッパ諸国は講和条約であるウェストファリア条約で、常駐外交官制度とともに内政不干渉(信教を同じくする国の戦争に必ずしも巻き込まれない)の原則にもとづく国家主権を確立させました。これ以降、この主権をもつ国家が戦争の際の単位であると同時に、平和・安全保障の担い手にもなります。これによってその後、自国が仮想敵国に対して備える際に他国との同盟などによって相手に負けない体勢を整えるという「勢力均衡」の時代を迎えます。たとえばナポレオンのフラ

ンスが強くなればイギリスとドイツが手を結ぶといったものです。この勢力均衡体制は、お互い牽制し合っている間あるいは個別の国家間での紛争にとどまっている間は抑止力が利くものでした。しかしひとたび複数の国家が巻き込まれてしまうと、ヨーロッパ中ひいては世界中を巻き込んだ大戦争を引き起こすことになってしまいます。これが第一次世界大戦で、そのあと国家間の紛争をできるだけ防ぐために1920年に国際連盟が設立されました。しかしこれも主権国家システムの枠組み、つまり各国が自国の利益・自衛のために自由に行動してもいいという原則にはほとんど変わりがありませんでした。世界中の国が自国の主権を放棄或いは委譲して構成されるような、いわゆる「世界国家」というものは成り立ちえなかったのです。そして再び第二次世界大戦が起こりますが、国際連盟が紛争や侵略を防ぐ強制手段をもてなかった反省も生かして国際連合が設立されます(1945年)。しかしこれも冷戦構造や、冷戦後でも2003年のアメリカによるイラク戦争などを考慮すれば、世界中の国家が加盟した国際機関による平和構築や安全保障に限界があるのは明らかです。結局今でも究極的に人間の生命・財産・尊厳、そして権利をまもってくれるのは国家しかないということになります。

「国家があるせいで戦争が起こる」といったことを主張する人もいます、かつてのマルクス主義者などがその代表格です。国家を代表するエリートたちも、国際共産主義や世界市民主義へのあこがれをもっていた時代もありました。しかし昨今グローバリゼーションの世の中といわれても、安全保障などの面で人類はまったく「国家」を超越できていません。核軍縮条約についても、はたまた世界レベルでの環境問題への取り組みについても、いつも各国家がその利害を主張して頓挫したり難航したりしています。ですから結局少なくとも今のところは国家、そして国家間を比較的ゆるくつなぐ国際機関によって安全保障体制を構築してゆくしかないわけです。わ

が国昨今の教育現場では残念ながらそうした現実よりも、悪い意味で“理想主義的”な国際社会観・安全保障観しか教えられていません。

前置きがずいぶん長くなりましたが、では「国家をまもる」とはどういうことでしょうか。先程挙げた国家の3要素である〈領域〉〈国民〉〈主権〉をまもるというのはもちろんですが、それに加えてその国の〈国体(constitution)〉をまもるということがやはり重要となってきます。つまり、一応日本の国(らしきもの)があって日本人(らしき人たち)がいたとしても、これがなきや／こうでなきやもはや日本の国ではないというものがあるはずで、それを〈国体〉と呼ぶわけです。



講演する久野 潤氏

では、わが国の「国体」とはどういったものでしょうか。それは狭義においてはやはり「天皇を中心とした国のかたち」に他なりません。これを失っては日本でなくなりますし、またそういう〈国体〉をもつ国家は地球上にほかにひとつとして存在しません。ただ、天皇陛下の存在があっただけでいいのかというと実際にはそうはいきません。なので〈広義の国体〉として上記に加えてそれをまもるための諸制度という言い方をしておきます。

さて、〈狭義の国体〉である天皇とはいかなるもののでしょうか。これは少なくとも二千数百年間万世一系の血統によって継承されてきたものであり、またわが国が近代国家となってからは「象徴かつ元首」という位置づけです——戦後もそうでしょう。ここで大事なものは近代国家における憲法／法律以

前の、さらには近代文明以前の存在であるということです。つまり近代憲法施行後は天皇の法的地位についての解釈などがなされるようになりましたが、それは近代という荒波に遭遇した後世の日本人がその時点で構築したシステムに天皇をあえて当てはめたということです。

戦前の大日本帝国憲法第一条には「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」、今の日本国憲法第一条には「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と書かれています。たしかに天皇に対する国民感情やそれをとりまく情勢には戦前と戦後で大きな違いがありますが、憲法の最初の条文としてはどちらも〈国体〉として天皇を明記しているわけです。

さて、〈広義の国体〉としてわが国近代以降の諸制度を考えてみましょう。まずは先述の憲法典と、皇室典範を含むその他の法律で天皇の地位を脅かさないような法体系が構成されています。またその憲法の規定によって政治が行われるということですから、天皇が好き勝手に政治をするのではなく立憲君主制がとられています。これは「天皇不親政」ということです。また、それを議院内閣制というシステムにより実際の運営が行われております。あとこれはあまりそこまで指摘されませんが、(日本型)資本主義も国体をまもるうえで重要な役割を果たしました。

これはすでに述べた通り元来の「国のかたち」にあえて近代的システムを当てはめたものであるわけで、大日本帝国憲法制定を主導した伊藤博文も『田日本帝国憲法義解』の中で「上元首の大権を統(す)べ下股肱の力を展(の)べ大臣の輔弼(ほひつ)と議会の翼賛とに依り機関各々其の所を得て而して臣民の権利及義務を明にし、益々其の幸福を進むることを期せむとす」と記しています。

では次に、わが国の国体にとって脅威となるも

のあるいは対抗概念について考えてみましょう。まず、天皇の存在・地位そのものに対するものとしては中国の王朝交代の際などに見られる(易姓)革命があります。つまり天皇を抹殺して〈国体〉の根本をひっくり返そうということですが、実際戦前ソ連の指示でそのために暗躍していた勢力も実際に存在しました。敗戦直後までわが国の刑法では「天皇、太皇太后、皇太后、皇后、皇太子又ハ皇太孫ニ對シ危害ヲ加ヘ又ハ加ヘントシタル者ハ死刑ニ處ス」(第73条)とされていました。

また、立憲君主制は中世ヨーロッパのような君主独裁を防いでいます。一般的な教科書では“天皇主権”などと揶揄される戦前の憲法でも「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ」(第4条)と明記されていました。そして議院内閣制も、革命によってできた国の共和制などとは違って、国体の根本である君主の地位をまもるものです。日本以外でも、今も国王を戴くヨーロッパの国々を見れば分かるかと思います。これも戦前の憲法でも「國務各大臣ハ天皇ヲ輔弼シ其ノ責ニ任ス 凡テ法律勅令其ノ他國務ニ関ル詔勅ハ國務大臣ノ副署ヲ要ス」(第55条)となっています。

そして資本主義に対する対抗概念はもちろん共産主義ですが、これは資本主義を否定するとともに、共産主義革命を起こしてまさに君主制をひっくり返そうという思想でもあります。戦後は悪者扱いされてしまっている治安維持法で「国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知りテ之ニ加入シタル者ハ10年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス」(第1条)と規定されたのは、世界中の資本主義国がソ連の煽動による共産主義化を必死に防ごうとしていた20世紀前半の状況を考慮すればまったく不思議ではありません。

「日本をまもる」ためには、以上述べた〈国体〉＝「国のかたち」を〈領域〉〈国民〉〈主権〉とともにまもることにほかなりません。そしてそのためには、し

かるべき〈国家観〉〈歴史観〉を国民が共有することが不可欠です。戦前の教育機関には「国史」(National History)という科目がありましたが、今は「日本史」という他人行儀な科目名であるのは実は由々しきことです。もちろん内容自体についても、たとえば命がけで皇統をまもろうとした和氣清麻呂や楠正成(およびその一族)についてほとんど教えたり、逆にわが国立憲体制確立の最大の功労者である伊藤博文を暗殺した安重根を大々的に取り上げたりなどアンバランスさが目立ちます。

もし過去に日本が滅亡して(国体が失われて)いたら、日本の歴史を「国史」として記述する主体は存在しません。“日本”を受け継ぎ、伝え、まもってきた人物などに重点を置いてこそ「国史」たりえます。つまり、日本の「国史」は「国のかたち」をまもるために命がけで戦った先人たちの足跡であるわけです。セキュリティというものを考えるとき、そうして国をまもった(まもろうとした)方々が現在どのように伝えられているか——そういう問題提起をもって結びとさせていただきます。

(久野 潤氏寄稿終わり)

■ ASIS インターナショナル日本支部の月次セミナーへのお誘い

ASIS インターナショナル日本支部は、月次セミナーを開いています。産業セキュリティに興味がある方ならどなたでも参加できます。お申し込みはホームページから！

■ 開催日

毎月第三火曜日 午後 6 時半より

■ 場所

国際文化会館(六本木)

東京都港区六本木 5-11-16

TEL: 03-3470-4611

<http://www.i-house.or.jp/jp/ihj/access.html>

■ 参加費

2,000 円(ASIS 会員・非会員同一料金)

このコーナーへのお問い合わせや入会お申込みは
ASIS インターナショナル日本支部 事務局まで

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-2-17
日本保安人事株式会社内
TEL 03-3255-3468 FAX 03-3258-7630
E-Mail info@asis-japan.org
www.asis-japan.org